

事業名：1. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業

委員氏名		100点		78点		102点		78点		79点		98点		93点		91点		97点		平均		
総合評価点																				80.7		
評価	第五回総合計画に基づく若い世代に向けたシティプロモーション基本方針の策定は重要な施策の一つである。対象となる世代の意見はもちろんのこと、多くの市民の理解を得ながら策定する必要がある。	若い世代をターゲットに白井を魅力ある町として広報しようとする手法は評価できる。市民参加を積極的に取り込んだ事業であると思われる。ただし、高齢化の進みつつあるこの時勢に49歳までのアンケートは若干視野が狭くなるのではないか。	地域再生や街おこしなどを研究している専門家などが参加する場づくりが必要と思われる。また、ワークショップは働く市民の参加を可能とするため、休日だけでなく夜間の開催も必要である。 ネーミングがわかりづらい。	アンケート調査については、事前周知がないのが残念であったが、高校生と15～49歳の無作為の両者に行ったことは評価できる。ワークショップについては、事前周知に図書館が含まれておらず、参加者も少ないことから、市民目線の事前周知と開催場所の選定が必要であると思われる。フォトコンテストの企画自体は良いと思うが、参加者が少ないので、事前周知や今後のためにも結果の公表を行うことが必要である。	アンケートは事前周知がされておらず、特に市民アンケートは3000件も発送されながら、回収率が低く、回収件数も少ない。 ・無作為抽出の市民アンケートと、そうでない白井高校生アンケートの回収件数を合算してしまっている。(その結果20歳未満の回答数の6割以上は同高生が占める。)パブコメも期間が短く、概要版もなく、回答者は2人だけ。基本方針策定のための方策を市民に求めるにはもっと工夫が必要だったのではないかと。タウンミーティングの参加人数は評価できるが、開催を各地区で実施すればより多くの声を聴けたはず。開催回数も3回のうちフォトコンテストの審査の1回を除くと2回と少ない。基本方針策定のための市民の意向を探るためには、もっと工夫が必要だったのではないかと。	若い人の意見を求めるなら若い人が使うツールを利用したほうが良い。	・事業の性格を考えると、審議会を設けていないのは理解できる。 ・アンケートの対象者を15歳～49歳に限定する必要はなかったのではないかと、調査対象を全世代とし、年齢区分の傾向を把握する方法もあったのではないかと。高齢者も白井市を終わるの機会と捉えている者も多く「プロモーション」には関心が高い。 ・広報しろいでも公表してもらった。このような事業を行っていることが、魅力の向上につながると思うがどうか(交通アクセスが良いが激高運賃、放射線に対するイメージアップにつながったと思う。	事業の性格から、審議会の未設置は理解でき、その代わりパブリックコメント、充実したアンケートの実施(対象別に3回プラス職員)、ワークショップなどと適切な市民参加手法が採用され積極的に評価できる。ただし、ワークショップは非公開にする必要はあったか疑問。 市民参加評価の対象外ではあるが、魅力の発信が中心になるのは理解できるが、魅力を削いでいる部分の克服・改善も魅力の向上につながると思うがどうか(交通アクセスが良いが激高運賃、放射線汚染、目隠し用ヤードが多いなど)	ワークショップを土日開催とありますが、3回共土曜日開催ですが、理由あつての開催日決めでしたか? 第3回目の参加人数が少ない事も出来れば理由を知りたい。													
	評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の取組	15	H28.2.15～3.15 市民アンケートの実施 H28.2.15～8.22 フォトコンテスト(その他の手法)の実施 H28.2.25～3.15 高校生アンケートの実施	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0
	選択した市民参加の手法	5	H28.7.8～7.10 市民・市外住民アンケート調査を実施 H28.12.1～12.14 パブリックコメントの募集	5		4		3		3		4		5		5		5		4		4.1
	意見の取り扱い公開方法	5		5		3		5		3		4		5		5		5		4		4.1
市民参加の取り組み・積極性	5		5		4		5		2		3		5		5		4		4		4.1	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H28.12.1～12.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.案案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H28.12.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.2人から8件の意見 H28.12.27 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で結果について公表	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	
	10		10		9		10		10		10		10		10		10		10		9.8	
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		10		7		10		7		7		9		7		8		10		8.3	
	合計	20		20		16		20		17		19		17		18		20		18.1		
アンケート調査実施	基準	(市民アンケート) H28.2.15～3.15 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.対象者への郵便で調査(30日間) 3.市内全域の15～49歳の市民を対象に実施 4.3,000件発送、883件回収(回収率29.4%) 5.H28.6.17 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表	基準	事前の周知を行う。	基準	調査対象49歳は若いのではないかと高校生と市街住民アンケートの回収率がすこぶ高い	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	
	10		9		8		8		8		8		8		10		10		10		8.6	
	水準	(高校生アンケート) H28.2.25～H28.3.15 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.白井高校教師から生徒へ直接配布・回収(18日間) 3.白井高校の生徒1・2年生 4.480件発送、432件回収(回収率90%) 5.H28.6.17 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		9		5		8		8		5		6		5		8		8		6.9	
	合計	20		18		13		16		16		14		15		18		18		18		15.4
ワークショップ	基準	1.H28.5.21～9.10 シティプロモーション市民座談会を開催(全3回) 2.保健福祉センターで土日に非公開で開催 3.参加者は15～49歳の市民に限定 4.広報しろい(H28.4.15)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口、対象者が集まる場所でチラシ配布にて事前周知 5.開催記録は要点訳を公表 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表 提出された意見はアイデアをいただくことを目的としているため取り扱いは未公表	基準	参加者の資格は限定する必要はないか。	基準	非公開にした理由がわからない。	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準
	10		9		7		10		8		7		9		9		8		8		8.6	
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		8		5		10		5		6		9		8		8		8		7.1	
	合計	20		17		12		20		13		19		14		17		16		16		15.7
その他の方法	基準	1.H28.2.15～8.22 フォトコンテストin白井を実施 対象写真を募集 H28.9.10 第3回ワークショップにて投票を実施 2.市民 3.応募資格、応募テーマ、募集期間、応募要件、賞品等を市民へ事前周知 4.広報しろい(H28.2.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、担当課窓口で広報 5.入賞作品を含め、応募作品を庁舎内に展示したため会議録等の公表は無し 6.白井市の魅力を再発見するとともに市の情報発信に活用するための写真を募集し、選定した。 シティプロモーション市民座談会の参加者で投票を行い、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入選5作品を選定した。	基準	結果公表は広く行う。	基準	どれくらいの応募があったのか、記載がない。	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準	基準
	8		6		4		8		4		6		8		8		8		8		6.2	
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	12		9		7		10		5		8		10		9		8		9		7.9	
	合計	20		15		11		18		9		14		18		17		16		16		14.1

事業名：2. 白井市公共施設総合管理計画策定事業

委員氏名		総合評価点		68点		63点		73点		59点		60点		60点		59点		75点		71点		平均	
評価		第5次総合計画の「行政経営指針」により、今後の財政を踏まえた総合管理計画の策定は重要である。未来の社会・経済状況を踏まえ利用する多くの市民の意見を反映しつつ策定する必要がある。		専門家の視点で議論する理由で公募委員は0名であるが、毎回審議会議での傍聴者が多い。市民の関心が高いのではないかと。資格or経験等の条件付きで公募してもよいと思う。		審議会議に建築や土木・耐震工学といった専門家が入っていないのは理解できない。また、公共施設の利用中止などを含む本政策で、公募委員が参加できないことは問題である。危険度判定で、庁舎やコミュニティ施設を利用中止にした自治体もあるなかで本政策の実施にあたって積極的な市民参加が求められるよう。		白井市行政経営有識者会議には、名称の通り公募はない、例えば市民の中でその専門的な知識のありそうな方を入れる等も踏まえて、市民参加の手法に入るのかも含めて検討する必要があるのではないかと。審議会議とパブリックコメントの事前周知に図書館が含まれていない。3点セットの必須義務を取り入れてほしい。		公募委員がおらず、パブコメも4人からの意見のみ。パブコメ意見を受けて素案が修正されたが、審議会議の終了後、アンケートが実施はされているが、現役世代の回答が少ない。「広報しろい」などによる事前周知が不足だったのではないかと。審議会議の傍聴者は各回10名以上と市民の関心は高い。アンケートの自由回答欄にも40名以上の記載がある。意見交換会・タウンミーティングなど、直接市民からの意見聴取の機会を設けるべきだったと考える。策定された総合管理計画に、子供向けの「マンガ概要版」まであるのは評価したいが、むしろ「大人向けの概要版」の方が優先順位は先。		受益者として審議会議に入ることではないか。市民への周知も条例基準以下である。		・専門家だけの有識者会議は、市民参加の手法とは言い難い。 ・「白井市行政経営指針策定会議」と委員、開催日時、出席者、審議内容が重複しているのではないかと。 ・上記会議の委員は、行財政の運営に企業経営的な面から考察する手法に長けた専門家であると思われるが、施設・設備の特性、メンテナンスの効率的効率的維持管理の手法、将来の保全維持管理技術の進歩・技術革新等に精通している者であるとは言い難いのではないかと、むしろ市内には上記委員以上に造詣の深い者も居ると思う。その意味で公募委員を含めた会議を設置するべきであったと思う。		審議会議は、公募委員や本事業に相応しい専門家のいない有識者5名によるもの(経営指針作成と併任)で、どうだったのか。その結果、パブリックコメントも2週間という短い期間ながらもアクセスは76件、意見も4人から13件寄せられ、うち6件もの修正意見を採用せざるを得なくなるなど、審議会議の限界が表れてしまったのではないかと。		専門性が高いとは謂えども公募委員の参加も望ましいのでは、と思います。			65.3		
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
	実施した市民参加の取組	15	H27.9.8～H30.9 H28.5.10～5.27 アンケート調査の実施 H29.2.15～2.28 パブリックコメントの実施		15		15		15		15		15		10		15		15		14.4		
	選択した市民参加の手法	5			4		3		3		3		2		3		4		4		3.1		
	意見の取り扱い・公開方法	5			4		3		4		2		3		5		5		4		3.7		
市民参加の取組の継続性	5			4		2		3		2		3		5		4		4		3.2			
審議会議の開催	基準	公募委員募集はなし 理由：専門家の視点で議論をするため 1.委員5名のうち市民公募委員はなし 2.市民公募無しのため、応募数無し 委員の男女比は男性4名、女性1名 3.会議は3回開催(平日夜)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開		基準	公募枠を設ける(傍聴者もない！)	基準		基準		基準		基準	5. 3回の会議のうち2回は夜間に行われている。 6. 図書館で事前周知がされていない 7. 公表については条例基準どおり 1. 公募枠を設けない理由について明確な説明が欲しい	基準	4. 図書館でも周知してほしい 傍聴者も多く市民の関心は高い	基準	・学識経験者を選任した組織であり、結果的に女性の委員が少ないのはやむを得ない。 ・施設、設備等の維持管理を企業経営的側面に限定して検討すると云うのであれば、財政逼迫の白井市にとって有意義なことかも知れないが、インフラを総合的管理と云うことであれば、経済性、効率性だけの視点では見落とされ、日常生活に重要な施設、設備のメンテナンスがおろそかになり、支障が生ずるような事態も生じかねないのではないかと。 ・有識者の枠を広げ技術者も委員に加えても良かったのではないかと。 ・事前通知に図書館が入っていない。	基準	会議の事前周知に図書館が入っていない	基準		基準	
	10			5		7		7		7		7		5		7		5		6.1			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			5		6		7		3		3		6		3		6		5		4.9	
	合計				合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			10		13		14		10		10		11		8		13		10		11.0		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H29.2.15～2.28 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.2.15)、市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.4人から13件の意見 H29.3. 市HPで結果について公表		基準	結果公表は広く行う。	基準		基準		基準		基準	1. 「重要かつ特に市民の声を反映させる必要がある事業」であり、長いパブコメ期間が必要。 2. 提供資料に検討結果の公表時期なし 4. 図書館で事前周知がされていない 5. 情報公開コーナー、図書館での公表がない 募集資料公開場所で公表されず一各センター	基準	5. 情報コーナー、図書館でも公表してほしい	基準	・HPへのアクセスが76件と多く、市民の関心が高い。 ・結果の公表がHPだけでは公表効果が低い。情報コーナー、図書館にも置くとかかったのではないかと。	基準	事前周知に図書館がない	基準		基準	
	10			8		9		10		8		8		8		10		10		9.0			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			7		6		9		6		5		6		6		9		10		7.1	
	合計				合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			15		15		19		14		13		14		16		19		20		16.1		
アンケート調査の実施	基準	H28.5.10～5.27 市民アンケート調査を実施 1.市HPで事前周知 2.個別郵送で調査(18日間) 3.市内全域18歳以上の市民1,000人を無作為抽出し実施 4.計1,000件、373件回収(回収率37.3%) 5.H28.9.5 アンケート結果を市HP及び内容を計画内で公表		基準	結果公表は広く行う。	基準	もう少し高い年齢層を的にしたほうが回収率が上がったのではないかと。	基準		基準		基準	1. 広報しろい、図書館で周知されていない 4. 発送件数、回収件数が少ないのでは？ 身近な問題だけに周知されていれば回収件数も増えたのではないかと。 「市民アンケート調査書」によれば、アンケートの回答率からの精度4.6%。5%以内が望ましいということだがギリギリということか？ 5. 情報公開コーナー、図書館で公表されていない 広報しろいでも公表するべきでは(市民に直結する課題)	基準	情報コーナー、広報しろい、図書館でも周知公表を 5. 結果発表はなるべく早いほうが良い	基準	・アンケートの対象を無作為抽出としている。事前通知がHPのみであったが妥当である。 ・回収率が37.3%と低いが、回答数が373件と多い。無作為抽出で行ったアンケートであり止むを得ないと思う。	基準	公表に情報公開コーナーと図書館が入っていない	基準		基準	
	10			8		7		8		8		7		8		8		7		7.7			
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			8		6		7		5		6		5		4		7		7		6.1	
	合計				合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			16		13		15		13		13		13		12		15		14		13.8		

事業名：3. 白井市行政経営指針策定事業

委員氏名										
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		第5次総合計画の行政経営分野の基本となる行政経営指針の策定は最も重要なものである。専門家の意見はもとより、納税者である市民の理解も十分に得つつ、また、市民の意見を反映する必要がある。	現時点で市民参加を行っていないことは致し方なし。今後具体的に実施していく計画には市民参加の予定ありの記載があるのでそれに期待する。	市の最上位計画ゆえに、各分野の専門家を交えた広範な市民参加(公募委員が参加可能な審議会、ワークショップ、意見交換会・アンケートなど)で策定されるべきではないか。審議会に参加した専門家を見ると経営・財務に偏っているように映るという声が多いのではないか。	会議の回数については、定期的に行われており、しかも傍聴数が多いので、市民の関心の高いものであることがわかる。行政経営という視点のため公募委員がいなくてもいいが、会議の周知場所については基準の図書館を満たしてもらいたい。	本事業は専門性が高いとはいえ、市民にとって「これからの白井の行政をどうするか」は非常に興味があること。しかし審議会は専門家だけで構成され、市民の意見は反映されなかった。平日夜間開催の審議会に、毎回多数の市民が傍聴した。直接、意見聴取する機会を設けるべきだったと考える。市民参加の手法が採られることなく、事業終了となってしまったのは納得できない。	2の公共施設等総合管理計画策定事業同様、市民が審議会に入っていないのにこの場に出てくるのは会議や会議録を公開しているからだろうか。だとすると、どれだけ見学者や閲覧回数が大事になってくると思う。	・将来の白井市の財政事情を考えると、学識経験者の周知を集めて市場メカニズムの視点から行政の在り方について検討することも視点として必要と思うが、その成果をどのように行政に反映させるかが問題である。市内在住の者にも専門的知識を有する者が居ると思うので、当該会議を設置する前に、公募委員を募集し、応募者ゼロを確認した上で、有識者会議に切り替えても良かったのではないか。 ・当該会議の委員である沼尾教授の著書によれば、行政経営とは「行政の効率化・活性化を意図し民間企業で行われている経営理念、手法等を行政現場に応用しようとする発想」であるとしている。白井市の財政の逼迫化を考えると、それも行政の運営の一視点と云えるが、行政には民間企業のような効率化、経済性と云った企業経営的概念に当てはまらない非生産性、被経済性の弱者救済のセーフティーネットに関わる行政も存在する。当該会議にも広範な意見を取り入れて検討審議する必要がある。その意味で有識者だけの会議である必要はなく、審議検討の結果について広く市民の合意形成を図る意味でも公募委員を含む会議とすべきではなかったか。	審議会は2の事業との併任だが、本来的な任務はこの経営指針策定事業。関心が高く審議会の傍聴は229人にのぼる中、なぜパブリックコメントその他の市民参加手法を採用しなかったのか。専門家委員への遠慮、忖度か。また、重要な行政運営の指針として位置づけと思われるが(策定後に大規模なシンポ開催など)、この指針の位置づけが不明。議会への報告や政策会議にはからないなどは、ヒアリングを通じてもとても理解できないものだった。市民参加は、「美論による合意と統治」を実現する、市長と議員の公選と議会での審議などと共に重要な基本的制度とも言えるが、この意義と目的に関する担当課及び市長の認識に強い疑問をもった。	会議の傍聴者が多く、この事業への関心度の高さが伺えました。それだけに委員が専門家のみで、市民参加がなかったことがよけいな残念です。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度に実施した市民参加の手法	H27.9～H30.9 白井市行政経営有識者会議の設置	市民の意見を反映するためにほかの市民参加の手法を実施することが必要である。								
審議会の設置	公募委員募集はなし 理由：専門家の視点で議論をするため 1.委員5名のうち市民公募委員はなし 2.市民公募無しのため、応募数無し 委員の男女比は男性4名、女性1名 3.会議は12回開催(主に平日夜)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開	公募枠を設ける(傍聴者も多い。)				1. 公募枠を設けない理由に納得がない。専門性が高いが市民にも有資格者はいる。 3. 回数は多く、平日夜間開催のため傍聴者も多数 4. 図書館での事前周知がない 事業の内容からしてセンターなどでも周知すべき 8. 公表は条例が求める基準通り HPでは各回ごとに資料、逐語録などまとめられているが 12回の議論の経過を知ろうとすると大変な労力がある 重要な事柄であり、議論の経過をわかりやく一覧化する必要あり。	市民の傍聴者数が多いのは関心の高さを感じる。	・当該会議の目的の一つに、「白井市公共施設等総合管理計画策定」があると示されている。当該会議の第9回、11回～12回会議は、開催日時、出席状況、会議のテーマ・審議内容、傍聴者数が同一であり、上記会議と重複しているのではないか。 ・上記会議と当該会議の委員が同一人物であると仮定すると当該会議の委員は、施設、設備の維持、管理、保全、運営にも専門的知識を有する者としても委嘱されているはずである。であれば、当該会議の所掌範疇として審議できるはずである。であるならば、上記会議は、当該会議の一部として位置づけし、上記会議を統合しても良いのではないか。 ・毎回の会議で傍聴者が多いのは、市民の関心が高い証左、検討結果で厳しい問題点の指摘や方向性が出ると予想されることを考えると結果について市民の合意形成を図る意味でも、市民(公募委員)が入った通常の委員会として運営した方が良かったのではないか。	会議の事前周知は図書館でもして欲しかった。	

事業名：4. 白井市地域福祉計画策定事業

委員氏名		94点		82点		106点		70点		81点		99点		93点		99点		106点		平均	
総合評価点		◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	92.2	
評価		第2次福祉計画の策定にあたっては、関係者を含めた市民の意見を反映すること、またその内容を公表する必要がある。		各地区で意見交換会を行っており、7回という回数も評価できる。		委員会の定数を鑑みれば専門家と女性の参加があまりにも少ない。特養・老健などの待機状況、在宅ケアの現状などといった資料は策定され配布・公開されていたのか。		パブリックコメントについてはよくされている。福祉分野ではあるが、公募委員も含まれている点で評価できる。しかし、事前の周知方法に情報公開コーナーと図書館が含まれていない点では、今一つ市民参加の視点を踏まえて頂きたいと思えます。福祉関係団体のヒアリングについては、参加団体は少ないが、その団体に応じた内容を細かく実施されていることについては、担当課の努力が伺えるので、評価する。		・審議会委員に占める女性比率が13%と低い。(事業の性格から女性の視点が、より求められる。) ・意見交換会が7回実施され多くの市民が参加した。保健福祉センター以外でも開催して欲しかった (関心の高い高齢者の出席の便宜を勘案して)。 ・福祉関係団体へのヒアリングを15回も行い、うち8回は出向いて行うなどの取組みは評価したい。 ・この一連の取組について、全くの一般市民が知る機会は見られなかった。		審議会では時間的に活発な意見が出されたとは感じないが、様々な方法で市民の中に入り意見を聞く機会を持つ努力をしていることを評価する。		・市民参加の方法、進め方については、基準に従って実施されている。意見交換会や福祉団体ヒアリング等を行い、市民参加への工夫がされている。 ・「地域福祉計画案」についての審議では、第2回会議(9月27日)に計画案の骨子案を第3回会議(11月24日)には計画案が審議対象となっていた、しかも、検討時間も短い。このスケジュールでは予め事務局で作られた事務局案を追認するだけのよう思えてならない。これでは市民の意見を反映する余地がなく、そもそも期待していなかったようにも思える。		審議会やパブリックコメントだけでなく、意見交換会、関係団体とのヒアリングなど、全体として、充実した市民参加がなされ、その意向の反映に努めたと見受けられる。 他方、やや疑問に感じたのは、公募委員が2名と少なく、福祉で担うことが多い女性委員が2名など、関係者中心の中で肩身が狭い思いをしたのではないかと危惧をもった。		意見交換会やヒアリングを複数回開催している事は評価できる			
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の回数	15	H28.2.16～3.22 福祉関係団体ヒアリング H28.5.14～6.12 白井市地域福祉計画策定勉強会・意見交換会を実施		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0
	選択した市民参加の方法	5	H28.7.14～H29.2.27白井市地域福祉計画策定等委員会 H29.1.5～1.19 パブリックコメントの実施		5		4		5		2		4		5		5		5		4.4
	意見の取り合い・公開方法	5			4		4		5		2		3		5		5		4		3.9
市民参加の取り組み・積極性	5			5		4		5		2		3		5		4		5		4.2	
審議会の設置	基準	任期：平成26年7月～平成29年7月 H26.6.2～6.16 公募委員募集(14日間) 広報しるし(H26.6.1)、市HP、担当課窓口で周知		基準	公募委員が少ない	基準	委員15名中公募委員2名は少ない。	基準		基準	1.公募委員数は条例の基準どおり。しかし望ましい基準からすると不足。(市民感覚を大切に審議会)	基準	会議録は1か月以内が望ましい。	基準	・公募委員の数が他の関係者の数と比べて相対的に少ない。	基準		基準		基準	
	10	1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2) 2.応募者4名(男4)から2名選定、基準は公開選出地域は第一小学校区1名・桜台小学校区1名郵便、担当課窓口で受付		10	傍聴者が限定される	5	募集期間を延長するなど図るべきだと思う。	10		8	2.図書館、情報公開コーナーで応募の周知がされていない。	10		10	・公益団体の代表者とその他の福祉関係者との区別が不明。	9		10		10	
	水準	3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開		水準		水準		水準		水準	3.会議は平日日中であり、傍聴者がほとんどいない	水準		水準	・その他の者が多いが、福祉関係の各種福祉団体の者が幅広く参加しており、評価できる。	水準		水準		水準	
	10			6		5		8		3	4.担当課窓口でなされていない？ 各センターでも周知する必要あり	8		5	・その他の関係団体から女性委員を選出するよう依頼する工夫も必要であったのではないかと。	5		5		9	
	合計			合計		合計		合計		合計	5.公表は条例基準どおり HPで見やすく工夫 公表が2カ月以内と遅い	合計		合計		合計		合計		合計	
20			16		10		18		11		18		15		14		19		14.7		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H29.1.5～1.19 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準		基準	パブリックコメント2名、アクセス8件、若い世代の関心が少ないと言え	基準		基準	1.条例基準どおり。「重要事業」であり3週間必要。	基準		基準		基準		基準		基準	
	10	2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供		9		7		10		10	2. 条例基準どおり概要版の提供がない。検討結果の公表時期なし	10		10	2. 条例基準に加え、各センターでも提供	10		10		10	
	水準	4.広報しるし(H29.1.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.2人から5件の意見		水準		水準		水準		水準	3. 条例基準に加え、各センターでも事前周知	水準		水準	3. 条例基準に加え、各センターでも事前周知	水準		水準		水準	
	10	H29.3.1 情報公開コーナー、市HP、図書館で結果について公表		9		5		10		8	4. 資料を提供した各センター、担当課窓口で公表されていない 取扱は原文のまま(項目毎にまとめられていない)	10		8	4. 資料を提供した各センター、担当課窓口で公表されていない	8		8		8	
	合計			合計		合計		合計		合計	5. 資料を提供した各センター、担当課窓口で公表されていない	合計		合計		合計		合計		合計	
20			18		12		20		18		20		18		20		18		20		
意見交換会の開催	基準	1.H28.5.14～6.12 勉強会・意見交換会を開催(7回)計83名参加 休日日中に各センターで主に開催、公開で実施。		基準	提出された意見は公表してもよかつたのではないかと。	基準		基準		基準	1.実施回数7回、土日休日に開催されている点は評価(うち各センター5回実施)	基準		基準	・勉強会、意見交換会を開催したのは、地域福祉に関する基本的、共通的な知見を得る上で有意義であった。また、それぞれの地域が抱えている問題点、課題をについて意見交換を行えたことも有意義であったと思う。	基準		基準		基準	
	10	2.参加者へは資料を配布 3.市内在住・在勤・在学者を対象		8		9		10		8	4.情報公開コーナーでの事前周知がない	8		10		10		10		9.0	
	水準	4.広報しるし(H28.4.15)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知		水準		水準		水準		水準	5.情報公開コーナー、図書館で公表されていない	水準		水準		水準		水準		水準	
	10	5.会議録は要点訳で作成、市HPで公開 ※提出された意見については、計画案への反映を目的としたため市の考えの公表はしない。		9		10		10		6		7		6		9		10		8.3	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			17		19		20		14		15		16		19		20		17.3		
その他の方法	基準	1.H28.2.16～H28.8.24 福祉関係団体ヒアリングを平日に開催(全15回)		基準	事前周知は広く行う。	基準		基準		基準	1.非公開の理由は理解できる。回数も15回と多い。	基準		基準	・福祉団体に対するヒアリングについては、対象団体が多分野にわたり工夫がされているが、それぞれのヒアリング時間が短く、地区社協に対するヒアリングでは30分～1時間程度と短く実質的なヒアリングが行われたのか疑問である。	基準		基準		基準	
	8	2.福祉団体、福祉施設等の福祉関係団体に限定 3.直接各福祉団体へ事前周知		6		6		8		4	2.参加者の資格も理解できる	7		7	・ヒアリングは非公開となっているが、この文面だけでは不都合な点が記述されておらず、非公開とする理由となっていない。	8		7		6.7	
	水準	4.会議録は要点訳を市HPで公開 提出された意見に対する市の考え方については、計画書に反映し、団体へ計画書を送付したため公表しない。		水準		水準		水準		水準	3.事前周知されないことも理解できる	水準		水準		水準		水準		水準	
	12	5.各福祉関係団体が抱える現状と課題、今後の方向性、地域福祉を推進するための考え方などを把握し、次期地域福祉計画に反映させる。		8		8		10		2	4.結果公開が情報公開コーナー、図書館でなされていない	10		10		11		11		8.4	
	合計			合計		合計		合計		合計	5.取組は評価できる。一般市民が関与できるのは、ヒアリング結果を知ることのみであり公表が不十分なのが残念	合計		合計		合計		合計		合計	
20			14		14		18		6		17		14		19		18		15.1		

事業名：5. 第1期データヘルス計画策定事業

委員氏名		総合評価点		× 26点		× 26点		× 0点		× 25点		× 21点		△ 30点		△ 36点		× 25点		△ 31点		平均	
評価		保険事業を効率的に実施するための計画の策定は重要である。協議会の公募委員のほかに、市民の様々な意見を反映するための手法が必要ではないか。		審議会委員は、各地区から万遍なく選出されており、地域性についても意見交換できている。ただし全員が50歳以上、若い世代の取り込みも必要な事業だと思える。		国民健康保険運営協議会は、法律によって市町村に義務付けられた組織であり、一般の市民参加の組織とは異なる。したがって、この政策を市民参加で実施するには、国保運営協議会の報告書が策定され、市の考え方、方針づくりを行なうなかで審議会や意見交換会・ワークショップなどを実施していくのが適当であろう。		公募人数等に問題はないが、事前周知と結果公表に図書館が含まれていないのが、非常に残念である。		市民参加の手法としては審議会のみ。開催も2回。平日日中開催のせいかな。図書館では募集の周知、会議開催の事前周知、結果公表も行われていない。本事業にはテクニカルな面が多いとはいえ、数量計画を実効的に実施していくためには、市民(被保険者)の自覚と理解が必要になってくる。また、国保は特別会計とはいえ白井市の財政面へ係わりも大きい。計画策定段階から市民の意見を広く聴くことが必要だったのではないか。		題名からどんな計画であるのかが見えないので市民も関心を持っていないのではないか。		・事業の名称をただけではどのような事業なのか分かりにくい。市民にも内容が理解できるように事業内容を表す名称とする工夫が必要があると思う。 ・担当課ヒヤリングでは、他の市町村も同じ事業名としており替えるつもりは無いとのことであったが、市民が理解できなくても良いという行政は無いはず。副題で対応も考えて欲しい。 ・専門的な事柄を中心として審議する運営協議会のメンバーとして専門家の他に公募委員が入っていることは、広く意見を取り入れたいということの表れでもあり評価する。		審議会も同事業計画のための単独設置ではなく、国保運営協議会での意見交換のみで、同協議会も2年任期で平成27年4月選任であったにもかかわらず、初回会議は翌年の16か月後、2日目は約半年後。会議録は逐語とあるが、ホームページを見ると上記の会議録は平成29年度の1回目の会議録(要点)だけで、その内容を見ると「報告⇒異議なし」という形式的な運営になっている印象を持たざるを得なかった。市民参加の意義と目的に関する担当課の理解と再認識をお願いしたい。		事業名がわかりにくい				24.4	
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H27.4～H29.3国民健康保険運営協議会		5		5		0		5		5		5		5		5		5		4.4
	選択した市民参加の手法	5			3		2		0		4		2		2		5		2		3		2.6
	意見の取り扱い・公開方法	5			3		3		0		2		2		3		5		2		3		2.6
市民参加の取り組み・積極性	5			3		2		0		2		2		3		5		2		3		2.4	
審議会の設置	基準	H27.2.2～2.16 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H27.2.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で周知		基準	公募委員の地域割合を考慮する。	基準		基準		基準		基準		基準	図書館も市民が情報を得るための大事な場所であるので利用してほしい。	基準	・議事録で発言者の氏名を实名で記載しているが、事業の性格を勘案すると著しいプライバシーの侵害になることは無いと思うが、実名の公表はなるべく避けた方が良いのではないか。 ・議事録が図書館に設置されていない。	基準	会議の事前周知・会議録の公表が図書館に入っていない	基準		基準	
	10	1.委員10名のうち3名市民公募委員(男2/女1) 2.応募者5名(男4/女1)から3名選定、基準は公表 地域は第一小学校区1名、清水口小学校区2名		6	傍聴者が限定される。	7		0		7		6		7		10		8		10		6.8	
	水準	3.会議は2回開催(平日日中)、公開で実施 4.市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HPで公開		水準	事前周知・結果公表は広く行う。	水準		水準		水準		水準		水準		6		水準		7		水準	
	10			6		7		0		5		4		10		6		6		7		5.7	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			12		14		0		12		10		17		16		14		17		12.4		

事業名：6. 白井市耐震改修促進計画策定事業

委員氏名		総合評価点		33点		31点		27点		33点		23点		31点		34点		33点		36点		平均	
評価		市民の関心が高い、安全・安心なまちづくりのために耐震改修促進計画の策定は重要である。市民の安全確保のために、さらに施策の推進と市民に対するPRの充実を図る必要がある。		HPのアクセスは77件と非常に多い。また意見として伺ったレベルの意見14件。市民の関心が高い事業なので、今後の更新に期待する。		審議会对耐震工学や建設・土木などに精通した専門家の参加が必要不可欠である。また、市民生活や地域の実情をよく知っている市民の参加が欠かせないのではないか。政策の普及を図るため、アンケートや市民説明会などを開催し市民の理解を深めていくことが必要となっている。		全体的によくされているが、事前周知の取り扱いに図書館が含まれていないのが残念である。		市の重要施策であり、パブコメ期間は2週間は短い。長くすれば、さらに傾聴に値する意見が得られたのではないか。パブコメに概要版も必要。公表時期も示すべき。東日本大震災以来、耐震改修については市民の関心も高い。専門的、技術的であることは理解できるが、パブコメ以外にも、市民の声を聴く手法の実施が必要だったのではないかと。建築や工学的な知験を有する市民も多数いる。そもそも当事業の期間が実質3ヶ月強では、市民参加の手法を採ろうとしても無理がある。当事業の立ち上がりを早くすべきであったと考える。		市民の関心が高い(77件アクセス)市民の身近な場所に(目に付く場所)意見を提出できることで努力を評価できる。		当該事業は平成22年度から開始し、平成32年を目途に改修促進計画をまとめるとしている。市民の安全にかかわる重要な事業であることを鑑みると、目標年次に係わらず差当り危険度の高いと思われるものを対象にした暫定的でもよいから早期に計画をまとめることが肝要であり期待する。その意味で今年度はパブリックコメントの実施だけでよいのでしょうか。事業の実施時期が12月末から3月までと実質3か月である。4月～12月まではどのような業務を行っていたのでしょうか。年度前半に審議を開催して耐震改修促進のための前向きな検討をしても良かったのではないかと。		採用した市民参加手法は、パブリックコメントだけだが、わずか2週間の募集期間でアクセスは77件、意見も3名16件、そのうち2件が採用され修正するという実が上がっている。このように、市民の関心も高い事業こそ充実した市民参加を願いたいものだが、何か行わない理由があったのだろうか。市民参加の意義と目的に関する担当課の認識に疑問をもたざるをえないものだった。		パブリックコメントの中に「素案を修正する意見」が2件あった事は評価		31.2			
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H29.3.3～H29.3.17 パブリックコメントの募集		5		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0
	選択した市民参加の手法	5			4		3		1		4		2		3		4		2		3		2.9
	意見の取り扱い・公開方法	5			3		4		2		4		3		3		5		5		5		3.8
市民参加の取り組み・積極性	5			3		2		1		3		2		3		4		2		3		2.6	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H29.3.3～3.17 パブリックコメント募集(15日間)郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準	事前周知・結果公表はさらに広く行う。	基準		基準		基準		基準	1.募集期間が2週間。市の「重要事業」であり3週間必要	基準	素案を修正する意見が反映されてよかった。	基準	・アクセス件数が77件と市民の関心が高いことが分る。公募の仕方が良かったのだと思う。また、採用したコメントを改訂案の条文中に盛り込んでいることに積極性が感じられる。また、採用したコメントの内容を条文の改訂前、改訂後と対比した形で表示していることは分かりやすく評価できる。	基準		基準		基準	
	10	2.素案、目的・案内、意見書を提供											2.条例基準どおり概要版の提供がない	9		10		6		10		9.6	
	水準	3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供											3.提供場所 条例基準どおり。	水準		水準		6		水準		水準	
	10	4.広報しろい(H29.3.1)、市HP、情報公開コーナーで事前周知											4.各センターで行われていることは評価したい	8		9		9		10		7.4	
	合計	5.3人から16件の意見											4.事前周知が図書館、担当窓口でない。	合計		合計		合計		合計		合計	
20	H29.3.31 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で結果について公表											5.公表は締切後2週間と早い。項目毎にまとめている。	17		17		16		20		17.0		

事業名：7. 白井市教育大綱策定事業

委員氏名		総合評価点		46点		48点		28点		39点		40点		44点		38点		38点		49点		平均	
評価		関係法令に基づく教育大綱の策定は、地域の教育・芸術及び文化の振興に関する施策であり、多くの市民に関係することから、できる限り市民の声を直接反映させるための手法に取り組む必要がある。		法律で定められているため公募委員0名は致し方ないと云える。パブリックコメントもなく、内輪だけの事業と思える。義務教育の子供の世帯の興味関心がないことが危惧される。		法律によって本事業の構成委員は定められている。したがって、自治の原点にたつて実施される一般の政策とは異なる。しかし、市民に原案を提示し意見交換会やアンケートなどを実施することは可能であり、政策の実施にあたって、市民の意見を聴く機会をつくり、可能な限り大綱に反映させていくことが必要であろう。		教育大綱策定に公募委員が含まれていないので、教員OB等を含めたことを今後考えてはどうかと思う。パブリックコメントはよくできており、結果公表に図書館が含まれていないのが残念である。		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の四の5には総合教育会議は・・・関係者者又は学識経験を有する者から意見を聞くことができることある。、「特に広く市民の意見を反映させる必要のある事業」と市民参加実施状況調査票にあるのだから、市民の意見を聴く工夫が必要だった。(市民からのヒアリングの場を設けるなど。) 審議会は日中開催のため、傍聴者も少なかった。唯一の市民からの意見聴取の手段であったパブコメも回答0人。なぜ期間を長く取れなかったのか。(例えば流山市ではパブコメ期間1カ月を取り回答者12人となっている。) 結果的に市民の意見を何ら反映させることなく、教育大綱が策定された。		情報提供場所に図書館を利用してほしい		・法律に基づき設置されている総合教育委員会であり、公募委員や市民が参加していないことは理解できるが、当該委員会と並行して説明会、公聴会、意見交換会などを実施して、市民の意見、意向が委員会の審議に反映できる途を講ずる必要があったのではないと思う。		そもそも本事業も、市民参加を実施した評価対象事業と言えるのだろうか。審議会の市長と教育長・教育委員の当で職で、会議も大綱自体も形だけのもので、パブリックコメント(5月の連休挟む18日)もアリアバイ的に映るし、アクセスも7件のみで、市民も意見の出しようがなく応募ゼロ。市民参加の意義と目的に関する担当課の認識に疑問をもった。		審議会の構成委員が定められているため公募委員の募集無しの上、パブリックコメントに意見0件に、市民参加の他の方法の検討有無				41.1	
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H27.6.26～H28.5.30 白井市総合教育会議 H28.4.15～H28.5.2 パブリックコメントの募集		10		10		5		10		10		10		5		7		10		8.6
	選択した市民参加の手法	5			4		3		1		3		2		2		3		2		4		2.7
	意見の取り扱い・公開方法	5			3		2		2		2		2		3		1		3		3		2.2
市民参加の取り組み・積極性	5			3		1		1		2		2		3		3		1		3		2.1	
審議会の設置	基準	公募委員募集 一なし 公募無しの理由 一地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定により、総合教育会議の構成委員は定められているため。		基準	傍聴者が限定される 事前周知・結果公表は広く行う	基準		基準		基準		基準		基準	会議の時間が他と比べ短いところから報告で終わっていないか	基準	・教育委員だけで構成されている当該委員会は、市民参加の会議とは認められない。 ・担当課ヒアリングで委員は皆白井市の在住者だから市民参加との説明を受けたが、市民であっても市長、教育委員は役職に就いた時点で公的な人格となり此処で云う一般市民ではないと思うが如何か。	基準		基準	会議の事前周知会議録の公表とも図書館が入っていない。	基準	
	10	1.委員6名の内市民公募委員なし 2.市民公募無しのため、応募数なし 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP,情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳で情報公開コーナー、市HPで公開		6		8		0		3		7		7		6		6		6		5.4	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			3		8		0		2		2		3		3		4		5		3.3	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			9		16		0		5		9		10		9		10		11		8.8		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H28.4.15～5.2 パブリックコメント募集(18日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H28.4.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信で事前周知 5.0人から0件の意見 H29.5.30 情報公開コーナー、市HPで結果について公表		基準		基準		基準		基準		基準		基準	意見を求めるために期間・周知方法を努力していることは評価できる。	基準	・コメントが無かったのは、教育大綱について市民に馴染みが薄い上、さらに素案の策定過程が市民に十分に知らせておらず、市民が大綱素案について理解しきれなかったためではないか。	基準		基準	パブリックコメント結果公表に図書館が入っていない。	基準	
	10			9		9		10		9		9		9		10		9		9		9.2	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			8		7		9		8		6		8		5		8		9		7.6	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			17		16		19		17		15		17		15		17		18		16.8		

事業名：B.市役所庁舎整備事業

委員氏名 総合評価	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価	市庁舎の整備に当たっては、市民に対する情報提供を、今後とも積極的に行うこと。予定通り工事が完了し、市の行政運営がさらにスムーズに行われることを期待しています。	大規模で大きな予算が動く旨、市民の関心が高いことは、至極当然で応募やパブコメ、審議会回数(33回)にも表れている。一転気になるのは、審議会が全て昼間に開催されており、土日や夜しか参加できない人は、メンバーにいなかったのだろうかという点。	審議会は夜間・土日・休日の開催がなく、働く市民の傍聴などが対応がなされていない。また、女性の参加が極めて少ない。パブリックコメントで提出された意見に関する市の考え方を公表したことはよかった。50歳以下の市民が選出されない理由は何か。学識経験者の専門を明記してほしい。委員選考の独自性の説明が必要。	意見交換会や準民説明会を土日に開催し、市民が参加できるように配慮されており、事前周知も徹底されており、市民参加の手法や内容についても評価できる。審議会の開催については、33回も行われており、プロポーザルや技術支援者選定委員会の時のみ公募委員が出席しない形をとっている。ただし、すべての項目において結果の公表を図書館で行っていないことは残念である。	逼迫する市の財政状況の下で、建設費34億円(税抜)のC案決定は市民から評価された(2014年「広報しろい」)。 審議会・パブリックコメントの実施・意見交換会の実施・住民説明会の開催など、市民参加の手法は尽くされている。しかし、一般市民への周知という面では不足。 建築費が基本設計(2015年)では41億円(税抜)と2割も増えた(なお税込額は44億円)ことを、「広報しろい」で知らせて理解を求めるべきであったと考える。	結果公表にはぜひ図書館も入れてほしい	白井市の市民や市職員にとって市庁舎の改修整備事業は、大きな関心事であります。当該事業は市民の意向を尊重すべく構想の段階から基本設計、実施設計、建設工事に至る各段階において、いろいろな手段で市民の意見の収集と反映に努めてきており、市民参加については概ね妥当で、特に問題点を指摘する事項はありません。	充実した市民参加とその成果のすばらしさが最大の特徴といえる事業で、まさに市民参加の「お手本」と言えるものだと思います。審議会も充実した回数と内容で、難しい合意形成努力を重ねられ、委員のみな様、行政の担当事務局、計画と施工関係の業者のご苦労と、見守り意見を寄せた市民のみな様にも感謝です。成果で大きいのは、経費の削減・圧縮(免震計画を改め減築耐震の手法導入。細目でもムダと華美を廃し、徹底した経費抑制など。なお、市民の中に専門的な知識と経験を有する方がおり、積極的献身的に関与して下さったことによるところが大きかったと思います。	審議会に非公開の日がありますや、内容の性質上必要やむを得ない事とは思いつつ市民公募委員の参加も無いのは市民参加事業としても、よくあることでしょうか？ 審議会会議録・パブリックコメント結果・意見交換会の内容公表に図書館も入れて欲しい。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	<p>【実施状況】</p> <p>H26.4～ 白井市庁舎建設準検討委員会(庁舎等編の建設改修が完了するまで)</p> <p>H26.1～2 パブリックコメントの実施(基本計画について)</p> <p>H26.2 意見交換会の開催</p> <p>H27.1～2 パブリックコメントの実施(基本設計について)</p> <p>H27.2 住民説明会の開催</p>							概ね妥当	
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を3回開催予定							<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事が進んでいる現時点では、設計施工に市民の意向を反映させる余地は少ないと思いますが、建物完成後に行政施設として求められる庁舎の効果的、効率的活用と使用方法について検討するとともに、公共施設として市民が利用する立場で市庁舎に親しみを持ち、暖かい雰囲気を出すとソフト面のスペックを検討しておく余地はまだあると思います。 ・市民が気楽に来庁し得る場として市庁舎の役割と利用の仕方について、説明会、内覧会、(バーチャルリアルティの内覧会でも可)、意見交換会などを実施し、竣工前や竣工後に市民の理解を深めておく必要があると思います。 ・安全・防災・避難拠点として、災害発生時を想定した、市役所施設の運用をソフト面から検討しておく必要があり、意見交換会、パブリックコメント等を実施し“被災者”として避難した市民の意見も聴取しておく必要があると思います 	
審議会の設置	<p>【実施状況】</p> <p>H26.2.1～2.11 公募委員を募集(20日間)</p> <p>広報しろい(H26.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知</p> <p>1委員19名中5名市民公募委員(男4/女1)</p> <p>2応募者12名(男10/女2)から5名選定、基準は公表</p> <p>選出地域は第三小学校区、赤水口小学校区、大山口小学校区、七次台小学校区、池の上小学校区</p> <p>郵便、担当課窓口で受付</p> <p>3会議は33回開催(平日日中、第23回以外公開)</p> <p>※23回は本審議会に係る内容のため会議は非公開</p> <p>ただし、会議録は市HP、情報公開コーナーで公開</p> <p>4市HP、情報公開コーナーで事前周知</p> <p>5会議録は速読訳を市HP、情報公開コーナーで公開</p>	傍聴者が限定される。事前周知、結果公表は図書館も含め広く行う。結果公表は、早めに行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は会議の開催3回と少なく、平日の日中開催のため傍聴者も少ない。 ・会議録が逐語のみ。一般市民への周知のためには簡潔な要約版も必要。 	情報公開コーナー、図書館も情報提供に活用してほしい。会議は33回開かれ熱心な討論時間である。	概ね妥当		
パブリックコメント募集	<p>【実施状況】基本計画策定時と基本設計策定時の2回実施(基本計画)</p> <p>H26.1.28～2.21 パブリックコメント募集(25日間)</p> <p>各センター回収箱、庁舎1-3階回収箱で受付</p> <p>2案家、概要、目的・案内を提供</p> <p>3担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、福祉センターで資料提供</p> <p>4広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、福祉センター、担当課窓口で事前周知</p> <p>544人から52件の意見</p> <p>H26.3.24 第13回会議で回答案を公表</p> <p>H26.5.1 提出された意見に対する市の考え方を公表</p> <p>市HP、情報公開コーナーで公表(基本設計)</p> <p>H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間)</p> <p>各センター、情報公開コーナー、担当課窓口で受付</p> <p>2案家、概要、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4広報しろい(H27.1.15)、市HPで事前周知</p> <p>519人から47件の意見</p> <p>H27.4.2 提出された意見に対する市の考え方を公表</p> <p>広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表</p>	提出方法は、郵便、FAX、メール等により広く行う。事業周知、結果公表は図書館を含め広く行う。				福祉センターは市民にとって公民館と同じで良い。図書館でも会議録を公開してほしい。	概ね妥当		
審議会の設置	<p>【実施状況】</p> <p>H26.2.8 基本計画に関する意見交換会を開催(16名参加)</p> <p>土曜日に市役所で開催</p> <p>2参加者へは資料を配布</p> <p>3参加者の制限は無し</p> <p>4広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で事前周知(ポスター、チラシを使用)</p> <p>5会議録は速読訳で作成、意見に対する市の回答あり</p> <p>H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開</p>	結果公表は、図書館を含め広く行う。				図書館でも会議録を公開してほしい。	概ね妥当		
審議会の設置	<p>【実施状況】</p> <p>H27.2.7 住民説明会を開催(33名参加)</p> <p>土曜日に保健福祉センターで開催</p> <p>2市民を対象に実施</p> <p>3広報しろい(H27.1.15)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で事前周知</p> <p>4会議録は速読訳で作成、意見に対する市の回答あり</p> <p>広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表</p> <p>5白井市庁舎整備基本設計(案)の概要の説明会を行い、説明内容についての質疑応答を行った。</p>	結果公表は図書館を含め広く行い、公表機関に留意する。				図書館でも会議録を公開してほしい。	概ね妥当		

事業名：9. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

委員氏名									
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		施設の建設に当たっては、今後とも市民に対し必要な情報を広く提供する必要があります。	西白井地区コミュニティ設備のことなので、15人中10人が関係地域代表者となっているが、比率的に多すぎではないか。さらに補正が3名のみというも偏りがあるように思える。平成26～27提案書(案)を提出以降審議会が1回しか開催されていないが、記載漏れか。またH29パブコメの結果も4人から28件あり関心の高さを窺わせる。	コミュニティ施設設置地域の住民に対して、必要かつ適切な情報を提供するとともに住民説明会及び意見交換会などを実施すべきではないか。	審議会では、施設内容や候補地の視察等も行われ、市民参加の視点が盛り込まれているが、コミュニティ施設については、まちづくりのためにも、市民の考えや意見が必要であると思うので、公募委員が13%と少ないことが残念である。(ただし、関係地域住民の代表者が10名いるので、この方たちと公募委員がどのように連携して意見を出し合っていくかが大切である)	H27年度に評価済で、H28年度中に実施された市民参加はない。H29年度に各種の市民参加の手法が予定されているが、H28年度に行えることはなかったのか。西白井駅前には西白井複合センターがあり、機能調整や連携をきめ細かく検討する必要もあると思う。西白井駅圏在住の市民でも当該施設の建設が決定していることを知らない人も多い。「広報しろい」で概要を周知するべきと考える。	委員が全員利用者目線の人のみの委員会だが市民参加の目線では100%だがはたしてそれでもれなくよい良い施設ができるのか専門家目線も必要なのではないか。	・「当該準備委員会」が機能し、西白井地区のコミュニティ施設に関して、設置構想の段階から具体的計画の策定、建設準備の段階まで至ったことは、同準備委員会の審議・検討の成果として評価できます。 ・ 今後は、施設の設計、施工の実施を踏まえ、「建設等検討委員会」に改組する時期に来ていると思います。 ・ 当該準備委員会については、当該地区へ住民の移住が始まってからかなりの年月を経て居住者も多くなり、当該地区のコミュニティもそれなりに整いつつあります。そして防災・避難活動、お祭り、児童の通学見守りなどの近隣地区との連携も行われるようになって来ています。「準備委員会」もこうした情勢の変化に対応して、地元住民を中心とする委員構成とする必要があると思います。	地域が特定したこの種の事業における市民参加(利己的になりがちな地元の希望と、市民全体の意向とのバランスある調整)は非常に難しいと思います。H24年に土地利用でアンケート調査が行われたとのことですが、その回収数450件のうち地区配布を基本にしたことから回答者の4分の3以上が当該地区で、6割が施設建設希望だったとのことでした。また、施設建設準備委員会の多数(15名中10名が地域住民で公募は2名だけ)なのは、理解できるとしても、どうしても「地域優先で、経費に係らず充実を求める傾向」になりがちなのを、どう調整していくのが難しく、職員もなかなか厳しいことは言いづらいのでは。会議回数は、調査表とHPなどの(1年9回)とあるが、調査表には5回分のみで不明。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H26.7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会							現行の施設建設準備委員については、次のような問題点があると思います。 ・当該準備委員会の28年度の具体的な活動内容が不明です。事業内容として防衛関連補助金に関する事項が記してありますが、防衛施設庁との折衝主体は市役所ですか、当該委員会でしょうか、委員会の役割とどのような活動を行ったのでしょうか明記されていません。 ・委員会のメンバーを見ると、他地区の自治会関係者が多すぎます。当該地区と関係の薄い地区の自治会関係者も多数入っています。しかも各地区から2名も居ます。当初は居住者も少なく他地区の自治会の代表者にコミュニティの運営経験を聴くために委員として依頼したことは理解できますが、彼らの多くは1年交代であり、必ずしもコミュニティ運営の経験が豊富と云えない者も居たはず。どのように選出したのでしょうか。 ・女性の委員が少なすぎます。日頃コミュニティ施設を利用する者の多くは家庭の主婦など女性が多いです。委員には、15人中2名の女性委員が居るだけです。近隣地区の関係者などとして委員を複数名も委嘱したのであれば女性に参画してもらう方法もあったのではないのでしょうか。 ・ 公募委員に現職市議員が入っています。委員会は、当該地域の利害関係に係わる事項についても審議検討する可能性があります。議員としての発言のインパクトは大きく審議への影響度を考えると、議員に就任した段階で委員を自発的に辞退してもらう措置を講ずるべきであったと思います。	
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を開催予定 ※H29 パブリックコメント実施予定 ※H29 意見交換会実施予定 ※H29 その他の手法の実施予定							・29年度の市民参加の手法として、委員会の開催、パブリックコメントの募集、意見交換会の開催、その他の手法を予定していることは妥当だと思います。 ・なお、事業の進展を考えますと、「準備委員会」は一応の役目を果たしたと思います。今後は、「建設等検討委員会」に改組すべきと考えます。そして委員会のメンバーも新たに選出し、委員会の新しい段階に即した議題について審議検討することにはどうかと思います。 ・パブリックコメント、意見交換会、その他の手法の実施に当たっては、当該施設が西白井地区の地区センターになることを勧案すると、当該地区および直近の近隣地区に限定して実施しても良いのではないのでしょうか	
審議会の設置	【実施状況】 H26.6.1～6.13 公募委員募集(13日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HP、情報公開コーナー、各センターで周知 1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2/女0) 2.応募者3名(男3/女0)から2名選定、基準は公開 地域は大山口小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3.会議は10回開催、全て公開で土日休日に実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公表	事前周知は図書館も含め広く行う。結果公表は、早めに行う。				公募委員2名は少ない。事業の目的からしても、もっと増やすべき。	募集期間が2回土日を含むより良かった広報に載っている西白井4丁目地区枠での応募状況も資料に載せてもらいたい。	・開催ごとの委員会の審議検討時間が1時間30分程度と短時間で、会議に提起された議題には大きな課題も含まれております。このような短時間ではなく、十分な時間をかけて審議検討が行われることを期待します。	

事業名：10. 第5期障害福祉計画策定事業

委員氏名										
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		次期計画の策定に当たっては、必要な福祉サービスを確保するためにも、広く市民の理解を得ながら、関係者の意見を集約することが必要である。前期計画の策定時に比べ、市民に対する情報提供の方法等に積極的な取り組みが評価できる。	アンケート調査の実施しているが、調査対象を絞って発送しており内容が有益であったのではないかと。事前周知の方法に図書館が入っていなかった点が気になる。	在宅でケアをおこなっている市民の参加はあるのか。心身・精神など障害別アンケートを関係者に対して実施して、対象者の声を把握すべきではないか。障害者問題の専門家の参加が少ないのではないか。	市民参加の手法として、アンケートや障がい者団体へのヒアリングを行う等、市民の声を反映する手法を選択したことはとても評価できる。ただし、アンケートの公表がアンケート実施期間後1年以上経過していることについては時間をかけすぎていると思うので、督促の方法または一定期間、少なくとも6か月以内等として、アンケートを公表できるようにすることが課題といえる。	審議会委員18人中公募員は3人と少ない。計画策定には普通の市民の意見反映が必要。公募委員をもっと増やすべきと考える。会議録の公開も半年以内と遅い。アンケートはハガキで督促を行うなど工夫をした結果、55%強の高い回収率となったが、結果公表が遅い。(アンケートは29年2月に終了しているのに公表が30年3月を予定。)第4回審議会(29年3月)で70頁にも及ぶアンケート結果が報告されているのに、未だ承認されていないということなのか。アンケートの他にも意見交換会の実施など市民の声を聴く工夫も必要。	全体的にとても時間的にスローに進んでいる。社会の変化に適切に対応してもらいたい。	・第5期障害福祉計画策定に移行する前の前駆段階であり、障害福祉サービスに係わるニーズ及び利用者等の意見をアンケートにより把握しておくことは評価します。	委員15名のうち3名市民公募で、うち1名が無作為抽出者からの選定とされており、先行的な試行として今後どう生かせるか注目している。委員構成が、関係者中心となるのはやむを得ないと思うが、障害のない方々との相互理解の問題も重要だと思われるので、この視点も大切にしたいと感じた。アンケートは、2670名中、障がい者は基本的に全員で、障害なしは493の抽出というウエートはどうなのだろうか。もう少し、後者を増やしても良いのではないかと。結果は来年3月公表予定とされていたが、会議録の資料で概要の掲載はありました。会議録では、資料①②・・・などとなっている場合が多いですが、これだと開けてみないとわからないので内容がわかる表題が欲しい。また、本事業に限らず審議会等の会議録については要点録でも良いと思いますが、録音した電子データは必ず一定期間保存し、公開請求があった場合は、速やかにコピーの公開をするような取り扱いルールを確立してほしい。(この間、会議録の内容の改ざんが疑われる附属機関が存在し、録音データの公開を請求すると、削除したので不存在とするケースもあったため)	審議会議録、アンケート共に内容公表までに時間がかかり過ぎるように思いますが、それぞれの公表箇所にあるいは公表予定箇所に図書館もある事は評価できます。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H28.9～H30.3 白井市障害者計画等策定委員会 H29.1.13～2.10 アンケート調査の実施							・審議会の開催については、1年間を通じた主要な議題がアンケートの実施関連のみです。障害者福祉については、複雑で解決が困難な問題も多いはずで、審議会として他に優先すべき議題は無かったのでしょうか。 ・アンケートの実施手法については概ね妥当であると思います。		
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を開催予定 ※H29 パブリックコメントの募集を予定 ※H29 その他の手法を実施予定							・第4期障害福祉計画の最終年度の市民参加の手法として、審議会の開催、パブリックコメントの募集、その他の手法の3手法を予定していることは、妥当であると思われる。		
審議会の設置	【実施状況】 H28.7.15～8.1 公募委員募集(18日間) 広報しろい(H28.7.15)、市HP、担当課窓口で周知 1.委員15名のうち3名市民公募委員(女3) うち1名無作為抽出より選定 2.応募者3名(女3)から2名選定、基準は公開地域は大山口小学校区1名、桜台小学校区1名 郵便、担当課窓口で受け付け 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開	公募委員の割合が低い。傍聴者が限定される。事前周知は、図書館を含め広く行う。結果公表は早めに行う。				1. 公募委員が3名(20%)と少ない。 3. 会議は平日の日中開催のため傍聴者は3名のみ。 4. 会議の事前周知が図書館で無し 5. 会議録の公開が半年後と遅い。	委員選定での無作為抽出の登録者の扱い方のルールが必要だと思った。最初から公募枠3の所を2に減らす意味があるのか疑問である。会議録の公開が半年以内は遅すぎ。	・公募委員の選考基準の優先順位第1位に「応募の動機が職務に照らして適切であること」としてありますが、福祉・医療関連の公益団体の役職者を優先すると連想してしまうのではないのでしょうか。 ・優先順位としては障害者手帳を所持している者や障害者の家族等の応募を優先上位しても良かったのではないかと思います。 ・29年度は、「第5期障害福祉策定方針」に関する審議と云う会議が1回開催されているのみです。時間も他の2件の議題を含めて1時間30分と短く大きな重たい議題について1回だけの会議では処理しきれないのではないのでしょうか。もう少し回を重ね時間をかけて審議検討すべきではなかったかと思えます。 ・会議議事録の公開が遅すぎます。		
アンケート調査の実施	【実施状況】 H29.1.13～2.10 アンケート調査を実施 1.広報しろい(H29.1.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 2.個別郵送で調査(29日間) 3.市内全域を対象に下記のとおり対象を抽出し実施 ①障害者手帳所持者は全員 ②難病患者は難病見舞金受給者 ③手帳不所持市民は無作為抽出 4.計2,670件、1,471件回収(回収率55.1%) 5.H30.3.31 情報公開コーナー、市HP、図書館、各センター、担当課窓口で公表予定	事前周知は、図書館も含め広く行う。				1. 図書館での周知がない 2. プライバシーに配慮している。 4. 回収率を高めるために督促ハガキを出している。結果として回収率は55%と高い。しかし「障害者手帳を取得していない市民」のカテゴリーでは回答数240と不足するのでは。無作為抽出した年齢範囲が不明。 5. 公表が未だに行われていない。	アンケートの公表も分析すると1年もかかるものか？その間に社会情勢も変化しそうで思う。	・アンケートの対象、抽出方法、回収率、いずれも妥当であると思います。 ・アンケート結果の公表予定が30年3月31日予定では遅すぎないように思います。これでは、アンケートの成果が29年度の審議検討に反映されないこととなります。速報でもよいから審議会でも披露することを希望します		

事業名： 11. 白井子ども・子育て支援事業計画修正事業

委員氏名										
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	
評価		<p>広く市民の理解を得ながら子どもプランを推進するために、今後とも広く情報提供の必要がある。</p>	<p>委員17名中公募委員3名は少ない。</p>	<p>子育て中の市民の意見が反映される場(審議会・意見交換会・市民集会)はあるのか。審議会に学識経験者が選出されていない。</p>	<p>まちの子育て支援に関する事業であるにもかかわらず、公募委員が11%と市民参加に関する考えが低い。子育て支援は、まちづくりもさることながら生活に密着している重要な事業であるので、市民の声が広く反映されるように工夫が求められる。その一つに公募の周知方法や議事録の公表がHPだけであるため、図書館等子育て世代が利用する施設等に置き、まちの子どもの育成に必要な事業や保育の質の部分を市民の視点からの意見も聞き、検討する機会が必要であると思われる。</p>	<p>市民参加の手法が審議会のみ。公募委員数は全体の1割と極めて少ない。会議の事前周知、結果公表(ホームページのみ)も不十分。会議は2回で延べ3時間と少ない。出席率が70%台と低い。これで、十分な審議がなされたのだろうか。また、意見交換会の実施など、市民(特に母親たち)の声を直接聴く工夫も必要ではないか。</p>	<p>広報資料との次世代育成支援対策地域協議会との関係は？</p>	<p>・我々委員に提供された「市民参加実施状況調査票」では、何ページまでが「審議会」で何ページからが「子ども子育て会議」について記述されているのかわかりませんでした。そのため別途白井市のホームページ「白井市子ども・子育て支援事業」を見て、第10回～13回の子ども・子育て会議であることが判明した。もう少し丁寧に編集をした資料を提供して欲しいと思いました。 ・保育所待機児童の解消、育児知識の不足に起因する育児不安、子育てに係わる経済的支援、など、近時、子育てに係わる問題の解決が社会的にも緊要な課題となっています。当該会議は制度的な課題を審議するとともに、身近な育児に関する問題点・課題も修正項目として重点的に取り上げて時節に即応した審議検討をする必要があると思います。</p>	<p>第1回会議の平成25年10月8日から直近の平成29年2月28日までの3年半の期間に13回、1年に3回程度開催されている。新委員の会議は、10月と2月の2回で各1時間半。この事業に限らないが、議題と検討する資料は多いものの、審議時間は1時間半など十分な検討が無理又は困難が想定される審議会が散見される。こうした会議では、事務局の報告、質疑なしが数件、決定という傾向が見られ、市民参加の内実はもとより、審議会そのものの意義が問われかねないものもある。所管する事務局側としては、事務局案(もしくは委託業者案)の追認機関として審議会を位置づけ、パブリックコメントや市民説明会なども追認のための形式的な市民参加と考えている傾向がないか、今一度検討をお願いしたい。</p>	<p>審議会議録はHPだけでなく、情報公開コーナーや図書館にも置いて欲しい。</p>
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	<p>【実施状況】 H27.8～H29.2 白井市子ども・子育て会議</p>							<p>・会議は年2回開催されておりますが、毎回多くの課題を盛り込んだ内容となっております。しかし、1時間30分程度では満足な審議は行えないと思います。実際に議事録要旨を見る限り殆ど実質的な質疑は行われなかったのではないかと懸念されます。 ・それぞれの課題は重たいものであり、年2回ではなく、課題を分けて数回の審議会を開催すべきであったと思います。</p>		
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	<p>※H29 審議会の開催を予定</p>							<p>・審議会だけでなく、意見交換会、パブリックコメント、アンケート等を実施し、子育て中の市民が何を悩み、どのような行政サービスを欲しているのか、調査把握する必要があると思います。</p>		
審議会の設置	<p>【実施状況】※事業途中に任期切れによる公募委員変更あり</p> <p>①任期：平成25年10月～平成28年10月 H24.12.1～12.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.12.1)、市HP、で周知 1.委員17名のうち3名市民公募委員(男1/女2) 2.応募者6名(男1/女5)から3名選定、基準は公開選出地域は第三小学校区1名、南山小学校区1名、池の上小学校区1名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3.会議は2回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点録を市HPで公開</p> <p>②任期：平成28年10月～平成31年10月 H28.8.1～8.22 公募委員募集(21日間) 広報しろい(H28.8.1)市HPで周知 1.委員18名中2名市民公募委員(女2) 2.応募者5名(男2/女3)を審査、2名選定、基準は公開選出地域は清水口小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3.会議は2回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点録を市HPで公開</p>	<p>公募委員の割合が低い 傍聴者が限定されないか 事前周知、結果公表は図書館や情報公開コーナーを含め広く行う。</p>					<p>1. 公募委員が2名と少なく、望ましい基準に未達。 2. 公募の周知が不十分(広報しろい、図書館で無し)。 3. 会議は2回と少ない。平日日中のため傍聴者も少ない。 4. 会議の事前周知が図書館でされていない。 5. 会議の結果公表が不十分(情報公開コーナー、図書館で無し)。</p> <p>無作為抽出の委員の扱いが資料から読み取れない 公募委員で男性が少ない 情報公開コーナーや図書館も利用してほしい。</p>	<p>・会議は、形式的で役所の提出されたものを追認しているだけのように思います。 ・市民参加という視点では、評価すべき内容は有りません。</p>		

事業名：12. 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

委員氏名		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	
評価		高齢化が進む中で介護保険事業は、国民健康保険事業と並び重要な課題であり、関係者はもとより、多く市民の理解を得ながら、計画を策定する必要があります。	審議会委員15人中5人が公募委員で割合的にはよいと言える。専門性の高い事業なので、学識経験者が多いのもやむを得ない。パブコメ未実施審議会1回と消極的な感ありだが、アンケートは督促はがきの送付なので回収率が65%まで上げており努力が窺える。	介護保険運営協議会と審議会は別のものか。審議会に在宅介護・施設入所などを抱える家族の参加はないのか。また、これらの家族の意見を発表する場の設置が必要ではないか。アンケートは、特養・老健入所者の家族。また、在宅介護の家族に聞く必要がある。	アンケートの事前周知が広報しろいだけにもかかわらず、3つの視点から(ニーズ調査、実態調査、市民調査)アンケートを行い、回収率も比較的高く、公表も3つ以上で行っているため、とても評価できる。ただし、議事録の公表が担当課窓口のみである点は、公開の意識が非常に低いといわざるおえない。	・審議会は15名中5名が公募委員だが女性は0。女性の応募者しやすい工夫ができなかったか。会議は開催が1回のみ(1時間半)。十分な審議ができたのだろうか。平日日中の開催のため、傍聴者は少ない。 平成29年度に市民参加の様々な手法が実施される予定なので、来年度その結果を確認したい。	市民に情報提供する場としての情報公開コーナー・図書館・HPを積極的に活用してもらいたい。	・提供された実施予定調査票からは第6期計画策定事業(平成27年度～29年度)と、第7期計画策定事業(平成28年度～29年度)との関連性がよく分りません。第6期計画では「市民と市のための高齢対策計画」として性格づけ、白井市が高齢対策を推進するための体制と仕組みを明らかにするとしています。当然第7期計画は、その成果を踏まえて、事業を遂行されるものと思いますが、第7期計画の事業の目的の欄を見ると「白井市の介護保険料を算出するための計画」としています。かなり飛躍したステップではないかと思えます。もう少し手順を踏む必要があるのではないかと思います。 ・平成28年11月の第1回運営会議で計画策定の基礎資料を得るためのアンケート調査の方法等について検討し、29年1月に3種類のアンケート調査を実施して、その調査結果を同年9月末に公表するとなっています。当該事業の予定では、29年度には運営会議の他に、意見交換会、パブリックコメントの募集も予定しています。このスケジュールは極めてタイトです。年度末までに市民の理解が得られるような介護保険料(案)を算出するためには至難の業あると思えます。 ・つまるところ、このスケジュールに関係なく、事務局(行政)が算出したものについて運営協議会は追認すると云うことでしょうか。それでは市民の意向はあまり反映されないことなるのではないのでしょうか。	主管する「介護保険運営協議会」が附属機関でないのはなぜか、どういう委員構成なのか、詳細が不明。会議の開催記録等の公表も不十分では。回数も少ない。この種の計画は、業者委託にするしかないのか、現時点で私は理解できない。 (第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託業者選定業者公募型プロポーザル) アンケートは、1. 65歳以上の市民抽出79% 2. 要介護認定者悉皆65% 3. 40～64歳抽出 48%の実施でバランスが良い印象を持った。	審議会議録は担当窓口だけでなく、情報公開コーナー、図書館にも置いて欲しい。アンケート結果を情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい」としてあることは評価出来る	
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	
平成28年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H28.11～ 白井市介護保険運営協議会 H29.1.12～1.26 アンケート調査の実施								・高齢者福祉行政、介護保険事業、介護保険料算出の基礎資料となる実態調査などアンケート調査を3つのカテゴリーに分けて実施したことは評価できます。 ・しかし、これらの事柄は第6期計画策定の事業でもかなり論議されているはず。アンケート調査は年度のもっと早い時期に実施可能であって良かったと思えます。29年1月とは遅すぎるのではないのでしょうか。		
平成29年度に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会の開催を予定 ※H29 パブリックコメントの募集を予定 ※H29 意見交換会の開催を予定								妥当であると思えます。		
審議会の設置	【実施状況】 H27.10.1～10.30 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H27.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1.委員15名のうち5名市民公募委員(男5) 2.応募者5名(男5)から5名選定、基準は公開地域は清水区小学校区1名、大山口小学校区1名、南山小学校区2名、池の上小学校区1名 3.会議は1回開催(平日日中)、公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳を担当課窓口で公開	傍聴者が限定される。 事前周知、結果公表は、情報公開コーナーも含め、図書館、HP等で広く行う。				1. 公募委員は5人33.3% 2. 公募委員は全て男性(応募者が全員男であった)。公募委員は全員ニュータウン地区出身者となった。 3. 会議実施は一回のみ。平日日中の開催のため傍聴者は1名のみ。 4. 会議の事前周知が図書館で無し。 5. 会議録の公開が半年後と遅い。公表は担当課窓口のみ(情報公開コーナー、図書館、HPで公表されていない)。	基準を公表することに異議が無ければ最初から公開してほしい。年3回の予定が1回で議論できたのか。図書館・情報公開コーナーでも事前周知・会議録の公開を行ってほしい。結果公表に半年以内は遅すぎ	・当該事業が、高齢者の将来の生活に直結するものであるだけに市民の関心も極めて高いと思えます。運営会議が年度後半に1回のみ開催で、しかもアンケート関連事項の検討とは残念です。 ・検討すべき課題は極めて多いはず、年度の前半にも運営会議を開催すべきであったのではないのでしょうか。			
アンケート調査の実施	【実施状況】 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) H29.1.12～1.26 アンケート調査を実施 1.広報しろい(H29.1.15)にて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.市内全域の要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施 4.2,502件発送、1,971件回収(回収率78.8%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろいで公表予定 (在宅介護実態調査) H29.1.12～H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい(H29.1.15)にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査(14日間) 3.施設入所者を除く要介護認定を受けている市民全員 4.1,047件発送、684件回収(回収率65.3%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろいで公表予定 (40～64歳市民調査) H29.1.12～H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい(H29.1.15)、市HPにて事前周知 2.対象者への郵便で調査(14日間) 3.市内全域の40～64歳の市民を対象に無作為抽出で実施 4.1,999件発送、962件回収(回収率48.1%) 5.H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、広報しろいで公表予定	事前周知は、図書館及びHPを含め広く行う。			1. アンケートの事前周知が情報公開コーナー、図書館で無い。 4. 督促ハガキを送付したり、回収率を上げる工夫され、回収率も高い。 5. アンケート結果の公表が29年9月と遅い。	無作為抽出のアンケートは情報公開コーナー・HP・図書館での事前周知は行ってほしい。	・予め審議会にてアンケートの実施方法について検討したうえで平成29年1月に3種類のアンケートを実施しており、それぞれのアンケートの手法と内容を見ると、当該事業の趣旨、目的にそった質問内容となっており、調査対象者の選定方法、調査の人数も適正規模であり、評価に値すると思えます。 ・しかし、アンケート調査の結果の公表については、実施時期から9か月を経た後であり遅すぎます。				